

か歩く健康ウォーキング事業 実施要領

I 実施方法について

1. 実施期間

令和8年8月1日（土）から令和9年2月28日（日）まで

2. 申込期間

令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで

なお、申込期間中にウォーキングアプリの登録を支援するため、次のとおり「ウォーキングアプリ登録おたすけ窓口」を設置します。

設置場所：ほのぼの健康館

設置日：7月中の8日間

支援内容：スマートフォンへのアプリのインストール及び初期登録の支援

※ スマートフォンへのアプリのインストールや初期登録について、市職員が一緒にお手伝いします。

3. 参加資格

次のすべてに該当する方が参加できます。

- ・令和8年4月1日現在で20歳以上の方
- ・かほく市に住所を有する方

4. 申込方法

次のいずれかの方法により申し込みください。

(1) 窓口での申込み

次の窓口で申し込みできます。

- ・ほのぼの健康館
- ・七塚サービスセンター
- ・高松サービスセンター

(2) 電子申請による申込み

かほく市電子申請サービスにより申し込みください。

(3) 郵送による申込み

申込書をかほく市役所健康福祉課宛てに郵送してください。※ 令和8年7月31日（金）消印有効

5. 登録時に必要なもの

登録時には、次のものがが必要です。

- ・かほくにゃおんWAONカード
- ・スマートフォン

※ 申請時に、かほくにゃおんWAONカード裏面の番号及び**「いしかわスポーツマイレージ」アプリ内の個人コード（kid）**が必要です。

6. 参加費

無料

II 事業内容について

1. アプリの活用

本事業では、「いしかわスポーツマイレージ」アプリを使用します。

参加者は、同アプリをスマートフォンにインストールし、日々の歩数を記録してください。

また、歩数データをアプリ上に正しく反映させるため、月2回程度、アプリのホーム画面を開き、歩数が更新されていることを確認してください。

2. 健康ポイントの付与

毎日の歩数に応じて、1,000歩ごとに1健康ポイントを付与します。

1日に付与される健康ポイントは、最大10ポイントまでです。

※ 10,000歩を超えて歩いた場合でも、当日の健康ポイントは10ポイントまでです。

※ 歩数は、「いしかわスポーツマイレージ」アプリに記録されたデータを基に算定します。

3. ポイントの受け取り

付与された健康ポイントは、令和9年4月以降に、登録されたかほくにゃおんWAONカードへ、健康ポイントに応じたWAON POINTとして付与します。

付与されたWAON POINTは、全国のWAON POINT加盟店等で利用できます。

ポイントの受け取り期間は、次のとおりです。

令和9年4月1日から1年間

※ 登録されたカードに不備がある場合や、ポイント付与時点でカードが利用できない状態である場合は、ポイントを受け取ることができない場合があります。

4. 免責事項

通信環境、スマートフォン、アプリ、歩数計測機能等の不具合により、歩数データが未計測又は未送信となった場合、市では補償、ポイントの再付与その他の対応はできません。

また、アプリを長期間起動しない場合、歩数データが正しく更新されず、健康ポイントの算定対象とならない場合があります。

III 個人情報の取扱いについて

本事業を通じて収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に取り扱います。

収集した個人情報は、本事業の実施、参加者の管理、健康ポイントの算定及びWAON POINT付与に関する事務の目的以外には使用しません。

IV 注意事項

1. 申込みについて

本事業の対象となるためには、「いしかわスポーツマイレージ」アプリの登録に加え、かほく市への参加申込みを完了する必要があります。

アプリの登録のみでは、本事業の健康ポイント付与対象となりませんのでご注意ください。

2. カードの有効性について

本事業で登録した「かほくにゃおんWAONカード」は、ポイント付与が完了するまで大切に保管してください。

ポイント付与時点で、登録したカードが有効であることが必要です。

カードの紛失、解約、番号変更等により登録内容が確認できない場合、ポイントを受け取ることができない場合があります。

3. アプリの利用について

アプリのインストール及び操作は、原則として参加者ご自身で行ってください。

なお、申込期間中は、必要に応じて「ウォーキングアプリ登録おたすけ窓口」でアプリのインストール及び初期登録を支援します。

4. 利用規約への同意について

「いしかわスポーツマイレージ」アプリの利用に当たっては、いしかわスポーツマイレージ事業利用規約への同意が必要です。

なお、本事業に参加しても、「いしかわスポーツマイレージ」アプリ内で保有しているポイントが減ることはありません。

5. 参加の中断について

本事業への参加は、参加者本人の意思に基づくものです。

参加者は、いつでも参加を中断することができます。

ただし、参加を中断した場合や、歩数データが確認できない期間がある場合は、その期間の健康ポイントは付与されません。